Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和4年5月13日 観 光 庁

## 観光を通じた地域活性化の実現に向けて ~第5回「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」を開催します~

アフターコロナを見据え、観光産業の中核をなす宿泊業及び旅行業が新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前から抱える課題への対応も含めて、観光を通じた地域活性化と観光産業の強化について検討するため、令和3年11月25日に設置された「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」について、第5回を開催いたします。

第5回(最終回)では、本検討会の最終とりまとめについて議論を行います。

記

1. 日 時: 令和4年5月18日(水) 15時~17時

2. 場 所: 中央合同庁舎3号館11階 特別会議室(オンライン併用)

3. 委員名簿: 別紙参照

4. 議題 (予定)

◇最終とりまとめ(案)

5. その他:

◇カメラ撮り・傍聴を希望される報道関係者の方は、

下記メールアドレス宛に必要事項を記載の上、5月17日(火)15時までにお申し込み下さい。

件 名:【カメラ撮り・傍聴希望】第5回「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」

本 文:氏名、所属(報道関係者に限る)、連絡先(メールアドレス)、カメラ撮り・傍聴希望の有無 (ご所属については、別途確認のご連絡を差し上げることがございます。)

- ◇カメラ撮りは、会議終盤の渡辺副大臣挨拶時のみ可能です。
  - ※国会等の状況により、出席者が変更される可能性が有ります。
- ◇カメラ撮りは、指定された場所でお願いいたします。
- ◇新型コロナウイルス感染症対策のため、人数制限をかける場合がありますので、必要最小限の人数で お申し込みください。
- ◇当日は、会議 15 分前までに直接会場にお集まりください。
- ◇会議は傍聴可能ですが、座席数には限りがありますので予めご了承ください。
- ◇当日は、マスクの着用のご協力をお願いします。
- ◇本委員会の議事資料は、後日、観光庁 HP で公開する予定です。

## 【問い合わせ先】

観光庁観光産業課 担当:糸川、木幡、神田

代表 03-5253-8111 (内線 27-325, 27-309, 27-313) 直通 03-5253-8330 FAX 03-5253-1585 観光庁参事官(旅行振興)付 担当:杉田、大野

代表 03-5253-8111(内線 27-315)

直通 03-5253-8329 FAX 03-5253-1585

傍聴・取材申込先メールアドレス:hqt-kankosangyo-syukuhaku★gxb. ml i t. go. jp

注:「★」記号を「@」記号に置き換えてください。